

令和5年度 服務研修記録

安芸太田町立筒賀小学校

日 時	研修内容	担 当
4月4日(火) 10:45~11:15	「公金等の適正な取り扱いについて」 ≪資料≫ 学校諸費会計等の取扱について 筒賀小学校諸費会計取扱いについて 学校諸費会計等取扱要綱	事務主任
5月10日(水) 15:20~15:50	「学校における接遇・保護者対応について」 ≪資料≫ 学校における接遇・保護者対応 A 研修の目標 接遇 保護者対応 B ケーススタディ 振り返り	校長
6月14日(水) 15:50~16:20	「わいせつ・セクハラの防止について」(講義・協議) ≪資料≫ 教職員等の懲戒処分について(県教委) 懲戒処分の指針(県教委) 令和4年度児童生徒性暴力推進事業資料から 抜粋 生命(いのち)の安全教育(文科省)	校長 教務研究部
7月5日(水) 15:20~15:45	「長期休業中の服務規律について」 ≪ワークショップ・協議≫ (1) 長期休業中に起こり得る不祥事について ① 起こり得る不祥事について ② 未然防止や対処方法について (2) 夏季休業中の過ごし方 ① 夏季休業中の過ごし方について (3) 資料「懲戒処分の指針」 資料「広島県教育関係職員倫理要綱」 (広島県教育委員会)	教頭
7月31日(月) 11:00~12:15	メンタルヘルス研修 講師: 栄養教諭 「食事でストレスに負けない体をつくろう」 ≪講義・実習≫ ※別紙資料(栄養教諭) (1) ストレスに対抗するには… (2) ストレスがある時のNGな食事等 「過ぎたるは猶及ばざるが如し」 (3) おすすめの食材 (4) 作ってみよう。	栄養教諭 健康安全部

<p>8月30日(水) 15:20~16:00</p>	<p>「適正なサービス管理に向けて」 << 講義・協議 >> (1) 働き方改革について (2) 持ち帰り業務について ・持ち帰り業務の範囲 ・自分の持ち帰りの量 (3) タイムマネジメント ・タイムマネジメントを通して、自分自身のサービスを適切に管理する。 ・一人一人がサービスへの意識を高めることは、不祥事防止につながり、危機管理へとつながっていく。</p>	<p>校長</p>
<p>10月11日(水) 15:20~15:45</p>	<p>「ストレスマネジメント」 << ワークショップ・協議 >> (1) ストレスマネジメント「私の気分転換」(校長) 【作業1】分類表に自分の気分転換や趣味を記入する。 【作業2】他のメンバーの分類表に追記する。 (交流する。) 【作業3】気分転換の仕方について振り返る。 (2) 体罰防止について(健康安全部) ①「体罰」に該当する行為について考える。 ②その要因について考える。 ③体罰防止の方策について協議し、今後に生かす。 ④原因別分類表…自分の特性を知り、指導のあり様を考える。</p>	<p>校長 健康安全部</p>
<p>11月29日(水) 15:20~16:00</p>	<p>「アンガーマネジメントについて」 << 講義・協議 >> (1) 理論研修 ①怒りのメカニズム ②対処方法について (2) ストレス解消法 ①意見交流 ②まとめ</p>	<p>健康安全部</p>

校外に持ち出しが禁止されているもの、個人情報に関わることなどは持ち帰らない。

正しく叱る…教育的効果を見極めながら、冷静に叱る。
 「体罰」を容認する風土はあってはならない。
 認識の甘さ・甘い判断…社会の捉え方が変化していることに気付く。

<p>12月13日(水) 15:20~16:00</p>	<p>「交通事故防止」 << 講義・協議 >> (1) 近年実際に発生した事例 A: 飲酒後9時間を経て運転し、酒気帯び運転で検挙された事例 B: 飲酒後10時間を経ても基準値を上回るアルコールが残っていた事例 (2) 飲酒運転がその後の人生に及ぼす影響等について << 協議 >> 飲酒運転を起こすと…? 刑事処分・行政処分・民事上の責任・懲戒処分・社会的影響 等について (3) 飲酒翌朝の飲酒運転を防止するために ~みんなでやろう! 確かめよう! ~ 「飲んだら乗るな 飲むなら乗るな」 「一人で行動しない」 「誰が飲むのか確かめよう 帰宅方法を伝え合おう」 「飲むならば 次の日車は使わない」 「危ないよ このくらいはダイジョウブ」 (4) << 資料 >> 「懲戒処分の指針」 (交通事故・交通違反関係) 広島県教委</p>	<p>教務研究部</p>
<p>1月10日(水) 15:20~15:50</p>	<p>「いじめ防止について」 << ワークショップ・協議 >> << 資料 >> 生徒指導リーフ 増刊号 いじめのない 学校づくり3 (国立教育政策研究所) (1) 未然防止<< 協議 >> ・居場所づくり、絆づくりを大切に、安心・安全の雰囲気づくり、集団づくりが未然防止につながる。 ・小さなことにも気を配る意識を持ち、素早く対応できる体制をつくる。 (2) 組織的対応<< 協議 >> ・気になったことは生徒指導主事を中心に組織的に素早く対応できている。 ・事実確認を行い、事実から対応を検討し、取組を進めている。 ・事実やその後の対応について校内で共有することができている。 ・このような体制が未然防止にもつながっているのではないか。</p>	<p>健康安全部</p>

<p>2月7日(水) 15:20~15:50</p>	<p>「個人情報管理について」 <<資料>> ○筒賀小学校個人情報取扱規程(R6年版) ○町教委資料 ①2月8日からの新端末設定について ②ファイル保存ルール ③教職員端末_初期設定手順</p> <p><< ワークショップ・協議 >> (1) 筒賀小学校個人情報取扱規程(R6年版) ・校内規程に基づいて個人情報の取り扱いについて確認・協議を行う。 ・原則、個人情報は校外に持ちださない。 ※詳しくは取扱規程第5条を参照する。 (2) 町教委資料から ・新端末導入に向けたスケジュールを確認する。 ・ファイル等の取扱や共有の仕組み、メールの運用の仕方について確認する。 ・情報の取扱・ネットワークについても要確認。これまでとは変わってくるところがある。 ・町教委資料を読み、各自で再度確認する。</p>	<p>教務研究部</p>
<p>3月13日(水) 15:40~16:20</p>	<p>「心のケアについて」 <<資料>>子どもたちやご自身の心のケアについて</p> <p>「新端末の利用について」 <<資料>>安芸太田町教育情報システム運用について <<協議>> (1) 今での授業用端末や公務用PCとの違いは? (2) 新端末を利用するときに気を付けることは?</p> <p>「服務研修のまとめ ~チェックシートをもとに振り返ってみよう~」 <<ワークショップ・協議>> (1) 気になるところを一つあげるとすれば? ・チェックシートに各自記入 (2) 気になった理由は? ・グループ協議及び全体交流 (3) 服務研修まとめ</p>	<p>SC 教頭</p>